

第4回東郷湖羽合臨海公園パークビジョン検討会（意見聴取会）

- 1 日 時 令和5年4月14日（金）15：00～16：10
- 2 場 所 中部総合事務所第204会議室（一部リモート（Webex））
- 3 出席者 会議資料のとおり
- 4 概 要 資料に沿って説明後、検討会メンバーから意見をいただいた。

5 内 容

◇県事務局（会議資料に沿って概要説明）

◆湯梨浜町 吉川副町長

- ・p18の検討の方向性の一つ目に、多様な利活用の促進のための利用手続き（管理・手続きの集約）の検討とあるが、もう少し詳細に説明してほしい。
- ・p21の検討の方向性の一つ目に、修景（雄大な景色）施設とあるが、表現が分かりにくいので補足をお願いしたい。

◇県事務局

- ・p18の検討の方向性については、現在は集会等をする際には中部総合事務所です手続きが必要であり、有料料金施設の場合は各施設での手続きが必要。両方が必要になるケースもある。施設で一元管理できるようにして利用しやすくすることを目的としており、事務手続を指定管理者に委任できるよう条例等に盛り込みたいと考えている。
- ・p21の検討の方向性については、今は燕趙園の中に入って詳細な装飾等を楽しめるようになっているが、建物の外や、少し遠くから眺めるような施設にするというイメージ。簡単に書きすぎているので表現については検討したい。

◆商工会連合会 米田専務理事

- ・安全性や機能確保と維持管理費や更新費の縮減が並列で記載してあるが相反するのではないかと。

◇県事務局

- ・公園のあり方としては、持続可能性を維持しながら集客を図っていくことが非常に大切。補修に費用がかかる場合、施設を一時閉鎖したりすることもある。そういった部分を、選択と集中という形を取りながら別の使い方を含めて考え、低コストで集客できるようにしていきたい。

◆商工会連合会 米田専務理事

- ・ビジョン素案には色々と盛り込んであるが、実現可能なのか心配。

◇県事務局

- ・中長期的なビジョンとしてとらえていただき、できるところから進めていきたい。可能なものは、R6年度からの次期指定管理の仕様にも盛り込みたい。

◆倉吉市 谷田部長

- ・たくさんの検討材料があるが、今後事務局の方で別のステージで詳細を検討しながら、R6年度からの指定管理の募集の条件に含めるということによいか。

◇県事務局

- ・次期指定管理の中で、実現してほしい内容は仕様書に含め、それ以外でも関係機関も含めて継続して検討を進めていきたい。

◆NPO法人未来 岸田理事長

- ・例えば季節ごとの花など、月ごとに目的を設定し、歩きたくなるような具体的な発信をしてほしい。また、そのことを指定管理業務の中にも入れていただきたい。

◇県事務局

- ・東郷湖や季節ごとに違う花が咲く様子を見ながら1年を通じて楽しめるような公園を目指す必要が

ある。

◆倉吉市 谷田部長

- ・ソフト面や人材の活用等も実現できるように進めてほしい。

◆PTA 協議会 坂本理事

- ・シバザクラや桜、あやめ池のイルミネーション等とてもきれいなので、こういったこともアピールされたらよい。

◇県事務局

- ・湯梨浜町とも協力しながら情報発信していきたい。
- ・東郷池、山、花の素晴らしい情景があるが、そのポテンシャルを十分に活かした施策や整備ができていない点もある。指定管理の審査の中でも、そうした資源について活性化につなげるような提案も盛り込み、審査に入りたい。

◆湯梨浜町 吉川副町長

- ・p14～15で地域住民をターゲットとしているが、何を指しているか。
- ・目指す姿の「巡り」というのはサイクリングやウォーキングという意味になっているが、例えば、足湯や植栽、モニュメント等を繋ぐような部分で公園が果たす役割があるのではないかと。全体を回って充実感を覚えるような仕組みが必要だと思うので、ソフト・ハード両方の視点が欲しい。

◇県事務局

- ・ターゲットについては、県立都市公園なので広域的な利用を想定しているが、周辺にお住まいの方が日常的に利用されているので、そのような方々を「地域住民」と表現している。
- ・各エリアを繋げるためにはそれぞれの魅力づくりがあってこそ。来た人を引き付けるような仕組みづくりとしてはハード・ソフト両面での検討が必要。

◆湯梨浜町 吉川副町長

- ・県民という表現もあっていいのでは。
- ・公園の地区の呼び方が地名なのは地域住民としてはいいが、地域名だけではそれぞれのエリアの機能等は分からない。各地区の呼び名も工夫してはどうか。

◆湯梨浜町観光協会 伊藤事務局長

- ・公園にはガイドができるようなところがたくさんある。ガイドツアーのようなものも企画してみようかなと思った。その他に、小中学生を巻き込んだような、水彩画コンテストをやりたいと考えている。子どもが参加すれば親も参加するし、どんどん広がっていくと思う。
- ・町の地域おこし協力隊には色々な経験があるメンバーがいるので、そうした方々に公園の活用について意見を求めたりするのも良いと思う。

◆NPO 法人未来 岸田理事長

- ・東郷池には全国に誇れるようなものがあるということを伝えられる公園であればよい。
- ・ウォーキング等の要素をアジアに向けて発信できるような形になればよいと思う。

◆造園建設業協会 清水理事

- ・SNSを活用した発信にはタグ付け等コンテンツを共有できるようなパワーがあると思う。
- ・地名だけでなく、各エリアの愛称のようなものを組み合わせるとよい。
- ・新しいコンテンツを追加していくことも大切だが、価値のある樹木等既存の素晴らしい資源もある。それらを育てていくのは長期的な話になるが、魅力の発信に繋がる。
- ・p16の課題に眺望の阻害とあり、公園ができてから長い年月が経っているので、そういう意味では阻害しているものは除く必要があるが、公園と道路や住宅街の間に樹木があることで景色が落ち着くという面もある。
- ・地域住民やボランティア団体が公園の植栽の管理に参加出来る仕組み作りとあるが、専門的な技術や知識に加え、適期に行う機動力も必要とされる点をご理解の上ご検討頂きたい。

◇県事務局

・公園周辺も含めて自然豊かな場所なので、周辺をPRすることで公園に立ち寄ってもらえるという相乗効果に繋がる。

◆県民福祉局 小谷局長

- ・東郷池周辺の魅力を網羅したものを考えてもいいのでは。エリア別に示した箇所以外にも魅力がたくさんあるのでPRすればよい。
- ・東郷池周辺に偏りがちだが、日本海エリアにも魅力をプロットしてほしい。
- ・エリア名称については地域での通称を使っていくということも大切。

◆湯梨浜町 吉川副町長

- ・燕趙園については無料化を想定し、売店や飲食物販で入園料無料化分を上回る消費拡大を目指すとしているが簡単なことではない。検討として挙げるのはよいが、結果として質が落ちてしまうのを危惧する。打ち出し方や進め方、実施時期をよく検討すべき。

◇県事務局

・無料化については次期指定管理期間中の1~2年は試行期間を設けて実現可能なのかやってみたい。指定管理者に許認可権限を委任してスムーズに手続きできるようにし、例えば館の一部を専用利用するイベントを呼び込む等して利用料を徴収する、ということができるのか試行したい。

◆PTA 協議会 坂本理事

- ・イベントを呼び込むというのは、例えばどこかの団体が祭りをするとかを考えているのか。

◇県事務局

・例えばコスプレイベントや撮影等、館の一部を貸して、利用料をいただくというやり方もあるのではないかと。物販だけで賄うのは難しいので、そうしたことも必要になる。

◇県事務局

- ・様々な意見をいただいたのでまた修正を加え、県の案としたい。
- ・今後パブリックコメントを実施し、意見を反映した上で、案をかため、公表する。その後、6月議会で時期指定管理の募集にかかる予算や条例改正の議決を得たい。